



**American
Red Cross**

International
Humanitarian Law



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

核兵器のない世界を目指して

～日米の赤十字社の取り組み報告会「アメリカ赤十字社の視点から」～

日本赤十字社は、2023年5月に開催されたG7広島サミットに先立ち、赤十字国際委員会（ICRC）と共同声明を発出致しました。その一環で、アメリカ赤十字社とのやり取りを通じて、アメリカ赤十字社の「国際人道法ユースアクションキャンペーン」という啓発活動の2023年夏から2024年夏までのテーマが「核兵器と武力紛争」ということを知り、日本赤十字社との協働検討が始まり、同年11月7日には「Nuclear Weapons: A Japanese & American Youth Perspective（核兵器：日本と米国のユースの視点から）」と題する共同イベントが開催されました。

その後、アメリカ合衆国ニューヨークの国際連合本部で開催された核兵器禁止条約の第2回締約国会議に国際赤十字の一員として日米の赤十字社と一緒に参加しました。

2024年夏にアメリカ赤十字社の国際人道法ユースアクションキャンペーンの集大成として、そのキャンペーンを通じて国際人道法と核兵器について学んだ若者のリーダーたちがアメリカ政府の核軍縮担当と面会したり、日本赤十字社長崎原爆病院の名誉院長である朝長万左男医師から核兵器の非人道的影響について講義を受けました。

この度は、そのキャンペーンをリードしてきたアメリカ赤十字社の国際人道法上級法務官であるトーマス・L・ハーパー氏より、下記の通り、その活動を報告いたします。

記

1. 日時：令和7年4月23日（水）16時00分～17時30分（予定）
 2. 場所：日本赤十字社 広島県支部
〒730-0052 広島県広島市中区千田町2丁目5番64号
 3. 内容：
 - （1）日本赤十字社 広島県支部 事務局長からの挨拶
 - （2）日本赤十字社 国際部からの概要説明
 - （3）アメリカ赤十字社から「核兵器と武力紛争」をテーマに2023年夏～2024年夏まで1年間実施した国際人道法ユースアクションキャンペーンにおいてアメリカの若者が核兵器問題にどう取り組んだか報告（予定）
 - （4）質疑応答
 4. 報告者：アメリカ赤十字社
法律顧問室 国際人道法上級法務官 トーマス・L・ハーパー氏
 5. 言語：日本語、英語（逐次通訳付き）
 6. 参加方法：以下のリンク先から4月17日（木）までにお申込みください。
<https://forms.office.com/r/UZTRUkGNJ5>
会場の関係から先着40名までとさせていただきますことを予めご了承ください。
 7. その他：当日はメディアが同席する可能性があります。
- 【協力】一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

<参考>

国際人道法とは：

武力紛争の影響を最小限に抑えることを目的とする紛争時に適用される国際的なルール of 総称です。武力紛争において、負傷したり病気になった兵士、捕虜、そして武器を持たない一般市民の人道的な取り扱いを定めています。「1949年のジュネーブ四条約」「1977年の二つの追加議定書」「2005年の第3追加議定書」を中心とした、さまざまな条約と慣習法を指します。

核兵器禁止条約とは：

核兵器の開発、保有、使用、威嚇等を全面的に禁止する国際条約です（2021年1月22日発効）。

核兵器廃絶に関する赤十字のスタンス

[核兵器の廃絶に向けて：2022～2027 年行動計画](#)

[赤十字国際委員会総裁と日本赤十字社社長の共同声明](#)

本件に係るアメリカ赤十字社との協働に関するニュース

[米国赤十字社と核兵器に関するオンラインイベントを開催 | トピックス | 国際活動について | 日本赤十字社](#)

[一人ひとりの努力を集結し、核兵器のない世界に向けて行動を～核兵器禁止条約第2回締約国会議に参加しての思い～ | トピックス | 国際活動について | 日本赤十字社](#)

[命をかけて、大切なことを語り継ぐ～長崎被爆医師の奮闘～ | トピックス | 国際活動について | 日本赤十字社](#)